

保育所・認定こども園・幼稚園 5月18日（月）から、登 園自粛要請を解除します

「新型コロナウイルス感染症」の感染防止のため、各園において4月20日から実施している登園自粛要請について、長期間にわたりご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

現時点で、市内での感染者が確認されていないことなどを踏まえ、5月18日（月）から、市内すべての保育所・認定こども園・幼稚園の登園自粛要請を解除することとします。

登園自粛要請は解除となりますが、お子さんが集団で生活することは、感染リスクが高まる可能性があることをご理解いただきますとともに、今後とも、お子さんの体調管理等（うがいや手洗い、毎日の検温など）を徹底していただくようお願いいたします。